

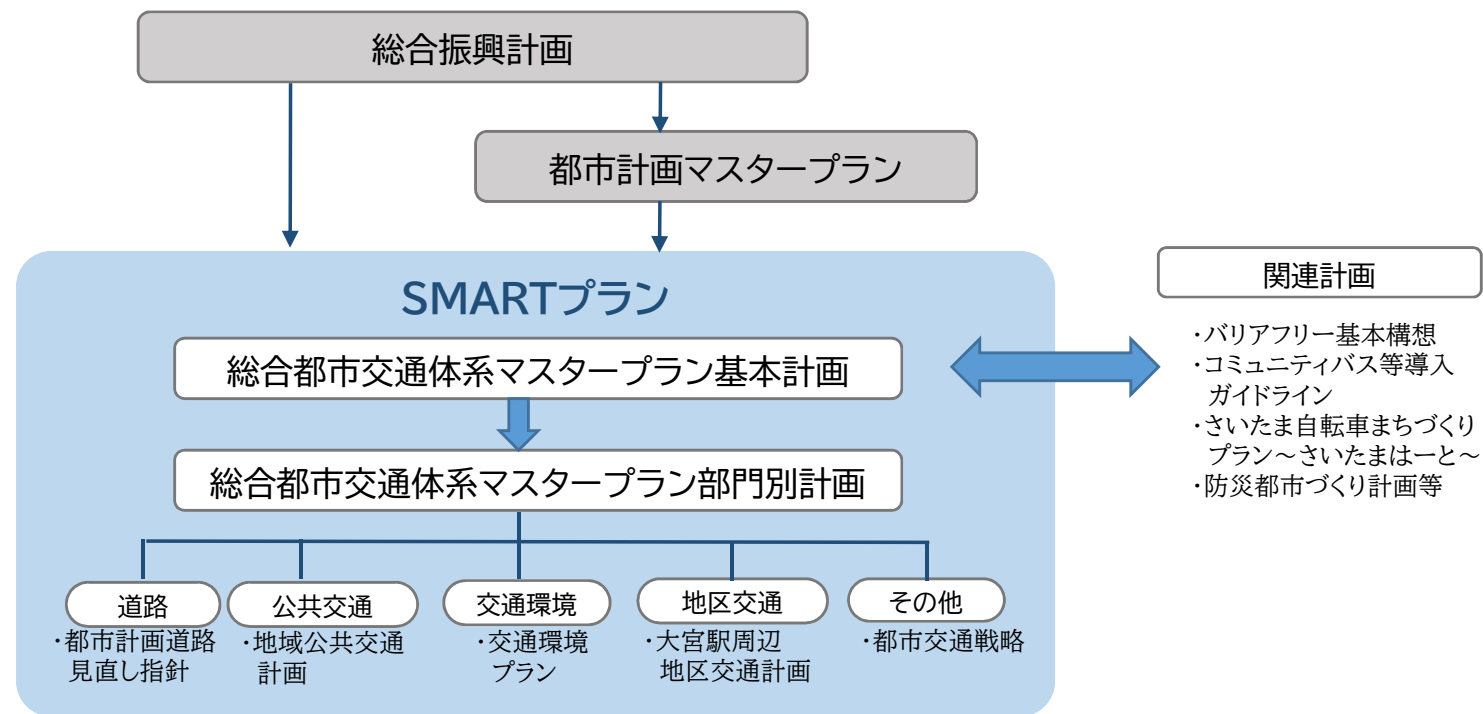
**第1回 さいたま市
総合都市交通体系マスタープラン
(SMARTプラン)
改定委員会**

**SMARTプラン改定にあたってのポイントと
今後のスケジュール**

さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画について

さいたまSMARTプランとは？

「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン(SMARTプラン)」は、道路、公共交通、交通環境、地区交通等、本市の交通分野の各種関連計画や施策の方針を示すものであり、様々な交通計画の上位計画として位置づけられており、基本計画と部門別計画から構成されています。



SMARTとは、将来の交通体系に関するキーワードや取り組みの方向性を表す言葉の頭文字を合わせたもので、以下のような複数の意味を持っています。

S : Sustainable (持続可能)、Seamless (継ぎ目のない)、Strategic (戦略的)
M : Multi - Modal (多様な交通手段)、Mobility (移動性しやすい)、Modal shift (交通手段の転換)
A : Accessibility (アクセスしやすさ)、Amenity (快適な)、Attractive (魅力的な)
R : Reliability (信頼性が高い)、Rolling (定期的に見直される)、Reality (実現可能な)
T : Thoughtful (思いやりのある)、Together (行政・事業者・市民が一体となった)、Technology (新たな技術を活用した)

現行計画の概要

●将来の交通体系に関する基本目標

SMARTな交通体系の構築による集約・ネットワーク型都市構造の実現
～地域特性に応じた多様な交通手段の活用～

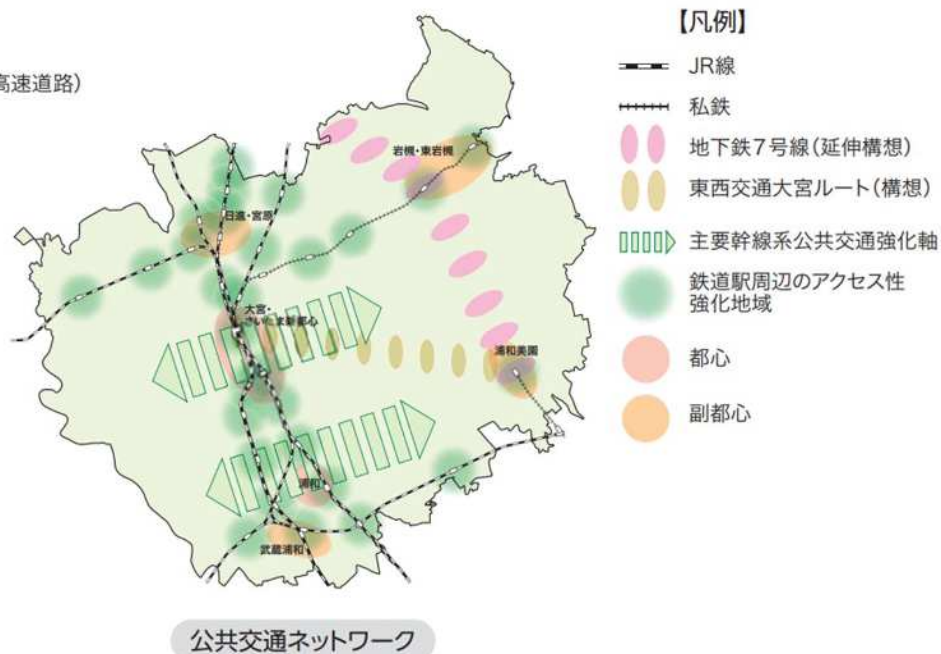
●将来の交通体系に関する4つの基本方針

1 集約・ネットワーク型都市構造を支える
アクセス性の高い交通体系を構築します

3 回遊性・快適性の高い魅力的な
交通体系を構築します

2 東日本の中核都市として交流を支える
広域交通体系を構築します

4 安全・安心で持続可能な市街地形成を
支える交通体系を構築します



さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画について

本市の交通関連計画の策定の経緯

平成16年度	さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画(以下、「SMARTプラン」)の策定
平成18年度	平成18年度:旧岩槻市の合併に伴うSMARTプランの改定
平成22年度	さいたま市都市交通戦略(以下、「都市交通戦略」)の策定
平成28年度	都市計画マスタープランの策定や交通政策基本法の施行等、交通関連方針を踏まえたSMARTプランの改定
令和4年度	地域公共交通計画の策定

前回の改定からの主な社会情勢の変化等

- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律や第2次交通政策基本計画の策定等の関連法令等の改正
- 新型コロナウイルスの拡大等をきっかけとしたテレワークやEコマースの進展による移動を伴わない活動や場所に縛られない活動が増加
- 人々の暮らしや働き方の行動変容等が起きており、活動と移動の乖離が進行
- 「MaaS」や自動運転といった新たなモビリティサービスの導入に向けた動きが活発化
- バス・タクシーの運転手不足が深刻化



社会情勢等の変化等を踏まえた計画として、令和7年度末の改定を目指す

| 改定にあたってのポイント

— Point 01 人中心の持続可能なモビリティ計画へ（未来像の共有）

— Point 02 将来の各交通モードの役割の明確化

— Point 03 公共交通等のサービス水準

— Point 04 計画体系の再構築

— Point 05 様々な関係者との連携推進

Point

01

人中心の持続可能なモビリティ計画へ（未来像の共有）

課題意識

- 価値観の多様化や科学技術の進展により、市民のライフスタイルはますます多様化していくことが考えられる
- 車中心の価値観から、人中心の持続可能なモビリティ計画へと再編し、市民や事業者と共有していくことが必要
- あらゆる人が、自由に移動ができるための交通手段の選択肢がある社会の構築や人中心の空間形成を図ることで、魅力的で安心して楽しめる都市を構築し、人々の移動を活性化していくことが重要

SMARTプランで検討していくこと

- 市民のアクセシビリティ（移動のしやすさ）や生活・時間の使い方に着目した分析を進める
- 市民の暮らし・活動がどのように良くなるのかを示した未来像を検討する
- 市民・事業者等の意見やアイデアを聞き、共に未来像をつくりあげるプロセスを構築する

■市民意見聴取等の状況

令和5年度には、移動の課題や未来像に関して市民や事業者等の意見を伺ってきた

オープンハウス	イベントにて、パネル展示と聞き取り調査
市民ワークショップ	都市と交通の将来シナリオを考えるワークショップを実施
職員アンケート	移動に関して市民からいただいた意見、今後の部局間連携等についてアンケート
地域組織への出張アンケート調査	コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通の地域組織へアンケート
インターネットアンケート調査	市民2,000人を対象として実施

改定にあたってのポイント

今年度の市民ワークショップ（案）について

- 未来像作成の参考とするため、未来のまちづくり・交通を担う市民である子供たちや子育て世代を対象に、ワークショップを開催する予定
- 2050年のさいたま市の未来像案を元に、自身・家族・周りの人にとって、どのようなモビリティ環境の中で、どんなふうに暮らしていきたいのか、実際の乗車体験と先進事例等の学習を元に考察いただく
- 実施時期は11月を予定

ワークショップ企画案		
解決したい 問い	• 学生や子育て世代があるべき未来像のまちでの暮らしを実感してもらえるか	講義・体験のイメージ グリーンスローモビリティ パーソナルモビリティ  デマンド交通 自動運転  未来で普及しているかもしれないが、 普段利用することがない交通モード について講義・体験
対象	• 10年後の主役世代（大・高・中学生）やその家族 • 子育て世代	
手法概要	• 未来の交通の講義や各種交通モードの乗車体験 を通じて自分たちの将来像を導く意見交換を行う	
		交通体験を踏まえた将来像の創出 ディスカッションサロン • 将来(10年後～)のペルソナを設定(自分、家族) • 交通体験を踏まえてペルソナがどのような移動手段を用いて、どんな生活をしているかをディスカッション  実体験を通して、 モビリティを活用した まちづくりの大切さと 市民参加の意義を 実感いただく

改定にあたってのポイント

— Point 02

将来の各交通モードの役割の明確化

課題意識

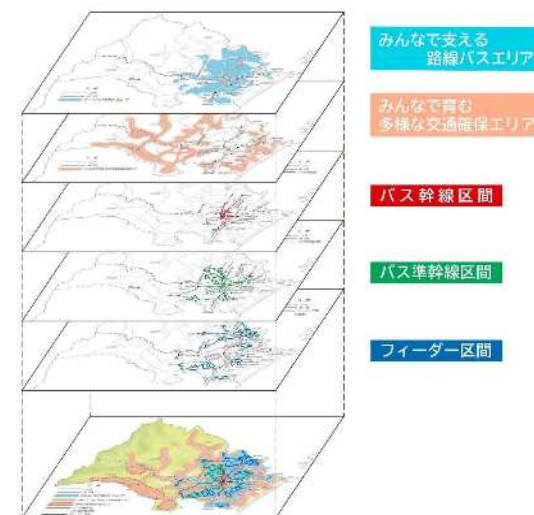
- 今後の10年間では、運転手不足の深刻化により、**現在の路線バスネットワークを維持することはますます困難**となることが想定される（本市でも、昨年度、岩槻駅～蓮田駅を結ぶバス路線が運転手不足を主たる理由に廃線となった）
- 各交通手段の役割を踏まえ、効率的な交通ネットワークへと再構築していくことが重要

SMARTプランで検討していくこと

- 将来の都市構造等を踏まえ、各交通モードの役割を明確にする
- 公共交通ネットワークの幹・枝・葉としての路線の性格を整理し、持続可能な公共交通ネットワークを検討する
- AIデマンド交通については、これまでの実証実験を検証・分析し、本市としての位置付けを整理する
- デマンド交通と連携したバス路線ネットワークの再構築や多様な交通手段をシームレスに繋げるためのモビリティハブのような交通結節機能の強化策を検討
- その他、自転車やシェアモビリティ、新たな交通サービス等の役割についても検討を進める



出典：第3期金沢交通戦略（金沢市）



出典：公共交通ネットワーク層別イメージ（仙台市地域公共計画）

改定にあたってのポイント

Point

03

公共交通等のサービス水準

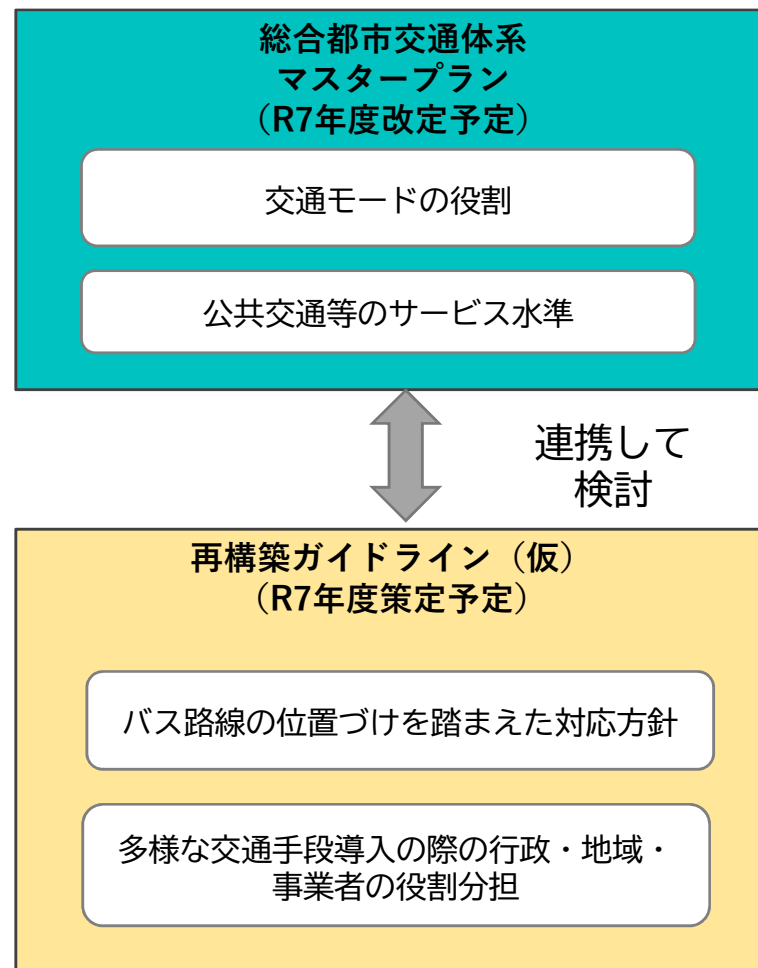
課題意識

- 持続可能な公共交通ネットワークの構築のためには、路線の特性(幹・枝・葉)に応じた、適切な**サービス水準(運行頻度等)**の設定が必要
- それぞれの交通モードを円滑に繋げるとともに、**多様な交通手段の選択肢をつくる**ことが重要

SMARTプランで検討していくこと

- SMARTプランでは、特に、**バス路線として、最低限求められる水準及び理想的な水準等の設定**について地域ごとの特性を踏まえて検討する
- **再構築ガイドライン(仮)**では、それらを踏まえ、乗合タクシーやAIデマンド、シェアモビリティ等の**多様な交通手段の導入にあたっての役割分担や導入の方針等**を検討
- 地域の支え合い交通や既にある生活支援策の見直しなど、**交通と福祉が連携し、地域に合わせた方法を選べる仕組み**の構築を目指す

SMARTプランと再構築ガイドランの
役割分担のイメージ



改定にあたってのポイント

施策検討に向けて：サービス水準の検討

- サービス水準として理想の水準と最低限の保証水準を事業者のヒアリングやWEBアンケートを実施しながら検討予定

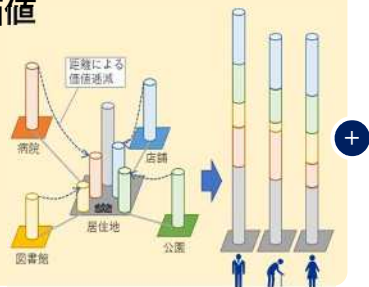
水準の検討

理想の保証水準

公共交通の利用者にとっての価値と、非利用者にとっての価値を考慮した理想的な保障水準を検討

利用者目線の価値

自宅からの距離と負の相関があり、属性ごとに重要度が異なる



非利用者目線の価値
交通手段が存在することで生涯にわたり享受しうる価値

安心感

コミュニティ形成 etc.

最低限の保証水準

運転手確保が困難な中、事業者の提供可能な範囲を構成する要素を踏まえて、これまでの検討結果やビッグデータも活用しながらバランスをとることのできる水準を最低限の保証水準として整理

提供者側の水準に関する要素

ダイヤ

路線網

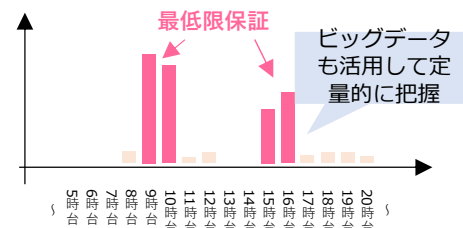
車両

運行形態

運行手段

etc.

<ダイヤに関する検討例：病院を目的地>



検討ためのWEBアンケート調査企画案

アンケート設計における着眼点	
ライフスタイル	属性
	目的
移動手段	
生活の質	
許容可能支払額	

属性	• どのようなライフステージの人か？ – 子育て世代、社会人、高齢者、学生 等
目的	• どのような目的で移動をするのか？ – 買い物、通勤・通学、通院 等
移動手段	• どのような手段で移動をするのか？ – 徒歩、自転車、鉄道、バス、自家用車等
生活の質	• 上記のライフスタイルにおいて、各々の移動手段に対する生活の質の観点の面で、理想的/最低限許容できる質どの程度か？ – 移動手段ごとの快適性 – 移動手段があることによる安心・安全性 – 移動手段があることによる生活・文化活動(娯楽)の享受性 – 移動手段があることによる勤め先へのアクセスの確保（雇用・経済）等
許容可能支払額	• 各々の移動に対する許容支払額の上限と下限は？

改定にあたってのポイント

Point

04

計画体系の再構築

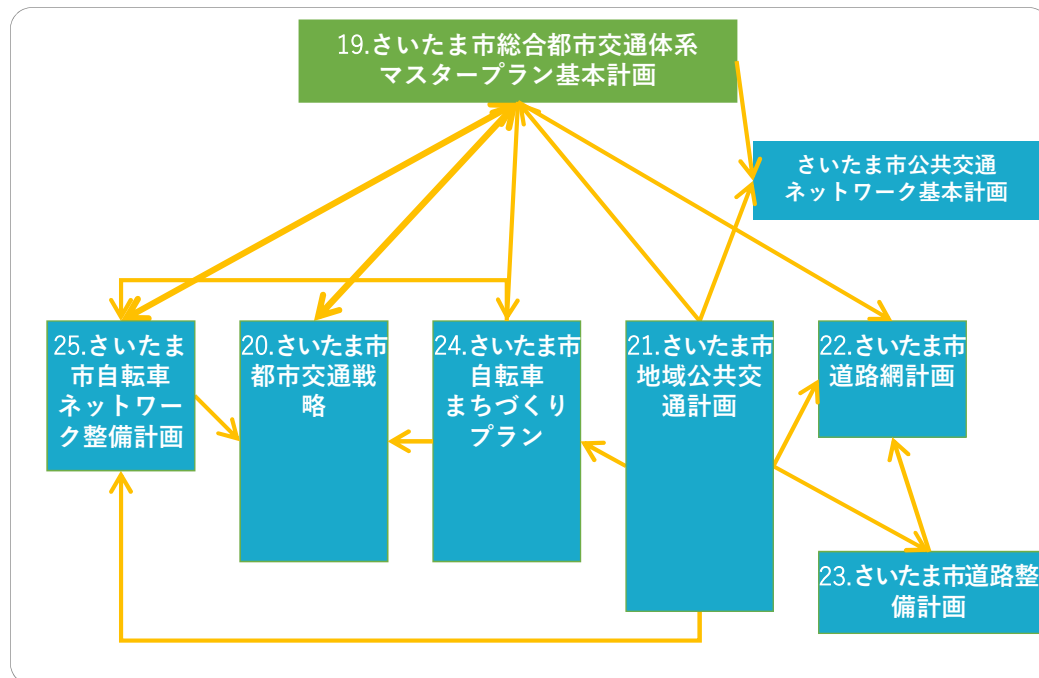
課題意識

- さいたま市の交通に関連する計画は時勢や法制定等に合わせて増加している
- それぞれの計画間の相互関係が複雑化しており、何を参照すべきか分かりづらい
- 計画ごとの進捗管理や改定手続きなど事務負担も増加している

SMARTプランで検討していくこと

- 計画の統合、分野ごとの計画の体系化を進めることで、市民・事業者・行政が分かりやすく、目的やビジョンを共有しやすい計画へと再編していく
- 地域公共交通計画、都市交通戦略及び公共交通ネットワーク基本計画については、SMARTプランへの統合していく方向性で検討

さいたま市の交通関連計画体系図



これらの他、都市計画に関連する計画等、様々な計画が相互に関係している



これらの計画では、記載内容にも重複が見られ、それぞれの計画ごとにPDCAや進捗管理を行っている状況

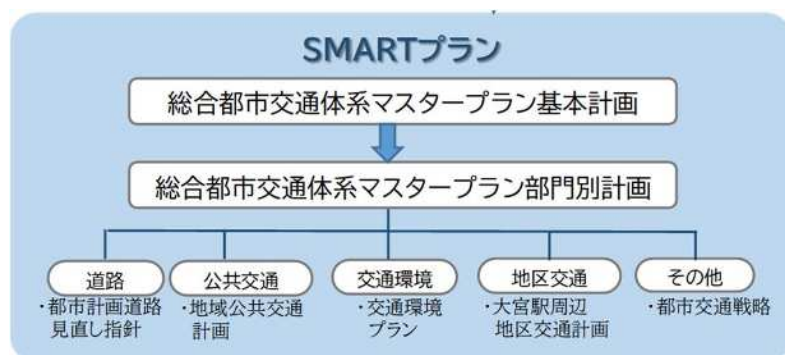
改定にあたってのポイント

計画構成案について

- ・ マスタープランを「**未来像編**」「**公共交通編**」「**交通基盤編**」の3部構成とすることを検討中
- ・ 未来像を念頭とした公共交通・交通基盤含めた交通体系の将来ビジョンは**未来像編**にまとめる
- ・ 公共交通・交通基盤の施策と計画はそれぞれの編に構成し、**各分野別に施策とアクションを整理**することで、分野別の交通計画の役割を明確化していく

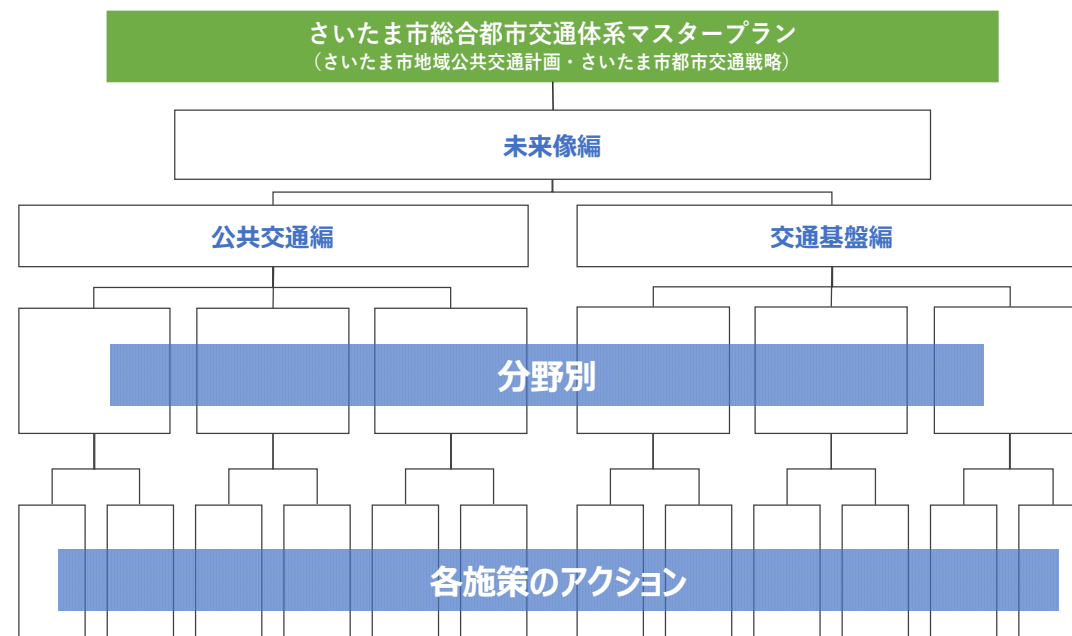
計画期間は10年間
10年ごとに改定

現在の計画構成



計画期間は10年間
計画の見直しは
5年ごとに行う

今回の改定における計画構成（案）



Point

05

様々な関係者との連携推進

課題意識

- 深刻化している移動手段の維持・確保に係る課題に対し、公共交通事業者等の各主体が個別に対応することには限界があり、多様な関係者が連携・協働して対応していくことが必要となる
- 各地で様々な交通資源を総動員した取り組み(交通×○○)が進められており、本市でも今後の移動課題の深刻化を踏まえた部局間の連携を推進していく必要がある

SMARTプランで検討していくこと

- 多様な視点(学校アクセス、病院アクセス、企業輸送等)からの現状把握と課題整理
- 部局間連携等により、移動課題の解決に寄与する施策等の検討



出典：国土交通省

■カタログで紹介されている事例の一例

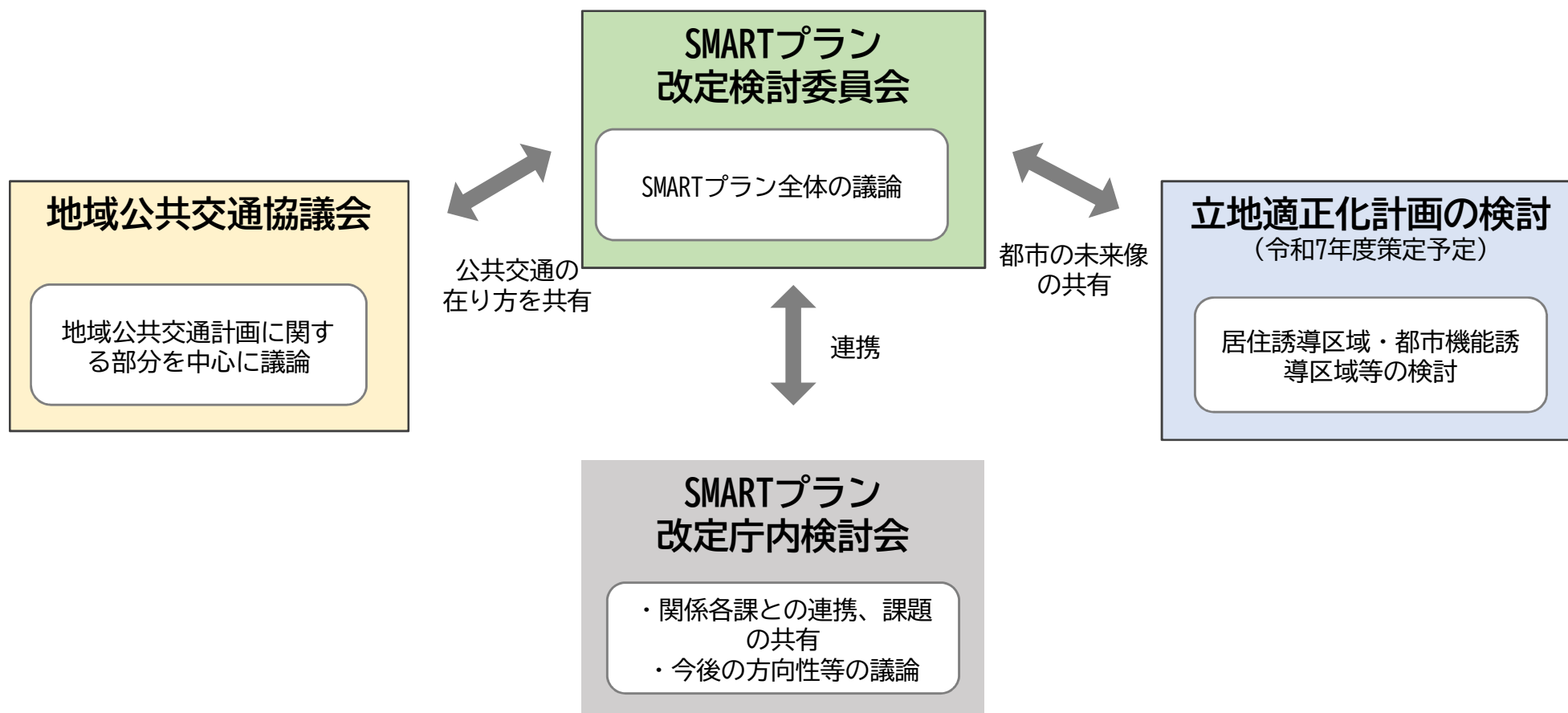
- ・スクールバス・民間施設等への送迎への混乗
- ・各施設の送迎車両に係る空き時間活用
- ・おでかけ先等と連携した交通と他事業の相互利用 など

■関連団体等へのヒアリングにより課題整理

企業輸送	工業団地へのバス輸送を運行している組合へヒアリング
スクール輸送	高校の通学時間帯での輸送実態の把握のため、高校へヒアリング
高齢者の移動	高齢者の移動課題と現場のニーズ把握のため、地域包括支援センターへヒアリング
病院輸送	アクセスに課題を抱えている病院や自ら病院までのバス輸送を実施している病院へヒアリング(予定)

検討体制

- 地域公共交通計画は、SMARTプランへの統合を検討していくことから、「さいたま市地域公共交通協議会」において、改定に関して必要な協議を行う
- 現在検討が進められている立地適正化計画の検討と連携し、本市の交通ネットワークの在り方を検討していく
- 庁内関係部局とは、「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン庁内検討会」にて連携、調整を図っていく



今後の検討スケジュール

- 令和6年度は、3回の改定委員会を開催予定。年度末までに骨子を作成する。
- 令和7年度は、2回の改定委員会とを開催予定。パブリックコメント等を経て年度末の改定を目指す。
- アンケート調査やオープンハウス、ワークショップ等により、市民意見聴取を進めていく。

	令和6年度				令和7年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
会議等		改定委員会	改定委員会	改定委員会 骨子作成	改定委員会	改定委員会 素案作成		計画改定
検討内容等	未来像の検討・現状分析 将来課題抽出 基本方針・戦略検討 各交通モードの役割検討・サービス水準等の検討 施策・目標値等の検討				素案作成 改定手続き等			
市民意見	インターネットアンケート調査 中高生アンケート調査 子ども・若者の提案募集 オープンハウス ワークショップ				オープンハウス パブリックコメント			